

## 土地区画整理法第76条許可申請書類等一覧

■区画整理地内で次の行為を行う場合は許可が必要です■

- ①土地の区画形質の変更（盛り土・切り土等）
- ②建築物・工作物の新築・増改築など
- ③移動の容易でない物（5 t 以上）の設置もしくは堆積

[ 申請者 ] 申請書類提出 （ 正本1部・副本1部 ）



[ 宮古島市都市計画課区画整理係 ] より許可書及び副本交付



[ 申請者 ] 施行または建築確認申請

No.	書類名	正本	副本	備 考	図面番号	チェック欄
1	許可申請書	○	○		/	
2	誓約書	原本	写しでも可			
3	図面（A3サイズ） ※付近見取り図、求積図等の表題、タイトルを図面に記入すること					
	付近見取り図	○	○	方位・道路（現況及び計画）、行為地・その他目標となる物を記入		
	配置図	○	○	方位・縮尺・行為地境界線・建築物の位置を記載		
	求積図	○	○			
	各階平面図	○	○			
	基礎伏図	○	○			
	屋根伏図	○	○			
	立面図	○	○			
	断面図	○	○			
	土地の縦横断面図	○	○	周辺敷地及び道路との高低差を記載		
4	形質変更の土地平面図※	○	○	※ 土地の形質変更の場合		
5	現況写真	○	○		/	
6	従前地の土地登記簿謄本	原本	写しでも可	申請地が保留地の場合は、提出不要		
7	公図	原本	写しでも可	申請地が保留地の場合は、底地番の公図を提出		
8	仮換地指定通知書の写し 又は 仮換地証明書の写し	○	○	申請地が保留地の場合は、保留地予定地証明の写し又は保留地売買契約書の写し		
9	借地承諾書※	原本	写しでも可	※ 借地の場合		
10	承諾書※	原本	写しでも可	※ 土地所有者以外が申請行為者の場合		
11	土地所有者の印鑑証明書※	原本	写しでも可	※ 借地承諾書又は承諾書を提出の場合		
12	委任状※	原本	写しでも可	※ 代理人（設計事務所等）申請の場合		